

序 章

基本計画の策定にあたって

序章 基本計画の策定にあたって

1 基本計画策定の目的

この基本計画は、分野ごとの方針や主な施策、達成すべき目標を体系的に明らかにし、基本構想の実現に向けて、施策の推進を図ることを目的とします。

2 基本計画(後期)の目標年度

この基本計画(後期)は、平成24年度(2012)を初年度とし、平成28年度(2016)を目標年度とする5年間の計画です。

3 計画の推進

本計画の着実な推進に向けて、次の3つを基本とし取り組みます。

- ① 行政ニーズに適切に対応するため、住民との協働により、計画を推進します。
- ② 効率的な行政運営と健全な財政基盤の構築により、計画を推進します。
- ③ 本市の課題克服に向け、国や県との連携により、計画を推進します。